



1 荷主物流効率化支援事業費

「物流の2024年問題」に対応するためには、荷主事業者の理解促進が重要なことから、荷主事業者を対象としたセミナーを開催するとともに、物流事業者の負担軽減にもつなげる物流効率化に資する機器等の導入や施設等の整備に係る費用を補助する。

お問い合わせ先
経済労働部産業支援局
産業政策課
(089-912-2475)

事業イメージ

KPI

支援対象事業者(想定30社)のうち、荷役効率が向上した事業者の割合
現状値 -
目標値 100%(R6年度)

現 状

○物流事業者

- ・ 業界全体で深刻な人手不足
- ・ 令和6年4月からの時間外労働の上限の規制強化
- ・ 厳しい運賃条件

○荷主事業者

- ・ 「物流の2024年問題」への理解・対応が不十分。
→ 「物流の2024年問題」への対応策が具体化していない……………34.2%
「物流の2024年問題」への対応が何もできていない……………30.8%
- ・ 輸送能力の低下により、生産活動（原材料搬入や製品出荷）が円滑に行えなくなることが強く懸念される。

対 策

- 荷主事業者が「物流の2024年問題」を理解し、運賃条件を含む物流事業者との契約条件の見直しに取り組む。
- 荷主事業者が自社の生産活動を維持するため、トラック運転手の労働時間短縮にもつなげる対策(荷待ち時間の短縮や荷役作業の効率化)に取り組む。

県による取組み支援、理解促進

- 荷主事業者にとっての問題と対策の必要性の理解を促進し、対応策への着手を促す。
- 荷主事業者による効率的な対策の好事例の創出。

適切な出入荷体制の維持

荷主事業者：企業力の維持
物流事業者：輸送能力の向上

事業概要

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業】

●「物流の2024年問題」理解促進事業 3,061千円

荷主事業者を対象とした「物流の2024年問題」の理解促進を図るためのセミナーを開催する。

● 荷主物流効率化支援事業 100,357千円

実施主体：県

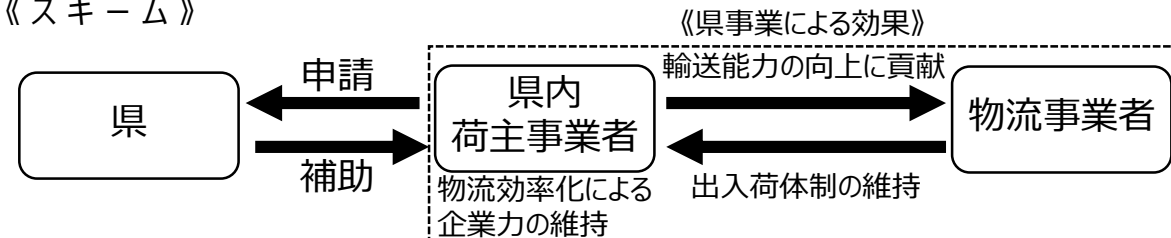
対象者：荷主事業者（営業用トラック事業者以外）に該当する県内に本店又は営業所を有する中小企業等（個人事業主を含む）30社(想定)

対象事業：(1) 荷役作業の効率化に資する機器・システム等の導入
例：フォークリフト、パレット、車両動態管理システム等
(2) 荷待ち時間の短縮に資する施設等の整備・改修
例：倉庫の整備・改修、荷待ちトラックの駐車スペース整備等

補助率：対象経費の2分の1

補助金額：・(1)のみ実施する場合
(上限)2,000千円(下限)500千円
・(2)又は(1)+(2)を実施する場合
(上限)10,000千円(下限)500千円

《スキーム》



《その他活用できる支援制度》

チャレンジ企業支援資金の融資対象者拡大（資金繰りへの支援として今回拡充）
融資期間：10年以内 限度額：1億円
利率：年1.5%→0.5%(県が1.0%利子補給)